

2020年9月15日

日本赤十字社栃木県支部との遺贈寄付に関する提携について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、2020年9月15日（火）より、日本赤十字社栃木県支部（以下、「日赤栃木県支部」）と遺贈寄付に係る遺言信託業務に関する提携を開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本提携は、日赤栃木県支部へ遺贈寄付を希望されるお客さまに対し、当行が取り扱う「遺言信託」の活用により、遺言書の作成から保管・執行のサポート、遺贈に関する情報提供を行うものです。

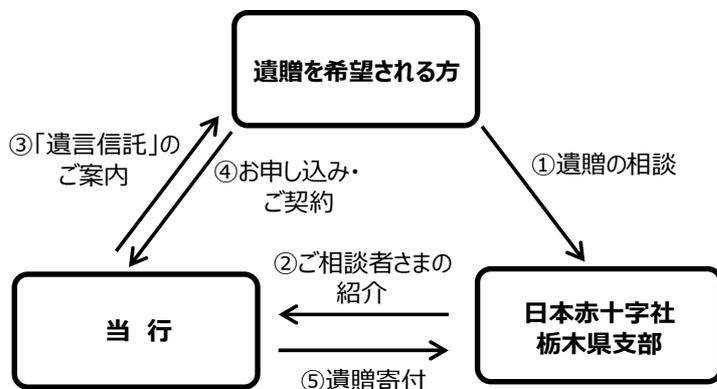
当行は、今後もお客さまの資産承継ニーズにお応えできるよう、サービスの向上に努めてまいります。

記

1. 提携の目的

本提携は、遺贈寄付による社会貢献のために、「遺言信託」のスキームを活用し、遺贈寄付を希望されるお客さまのニーズにお応えすることを目的としています。

2. 遺贈寄付の流れ



- ①遺贈寄付を希望される方が、日赤栃木県支部に相談を行う。
- ②日赤栃木県支部は、ご相談者さまを当行に紹介する。
- ③当行は、ご相談者さまのご意向を確認し、日赤栃木県支部へ遺贈を含めた公正証書遺言作成のご案内を行う。
- ④ご相談者さまからの申込み・契約により、当行は公正証書遺言を作成し、遺言信託として遺言書を保管する。
- ⑤公正証書遺言に基づき、当行は遺言執行者として、日赤栃木県支部への遺贈を含めた遺言内容を実施する。

3. 提携開始日

2020年9月15日

以上



足利銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

足利銀行

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号 〒320-8610
TEL.028-622-0111(大代表) www.ashikagabank.co.jp